

# 認定書

国住指第468号  
令和元年7月11日

株式会社 LIXIL  
取締役社長 大坪一彦様

国土交通大臣

石井 啓



下記の構造方法等については、建築基準法第68条の25第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第九号の二ロ及び同法施行令第109条の2（20分間の遮炎性能を有する防火設備）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

EB-2483-2

2. 認定をした構造方法等の名称

網入板ガラス入アルミニウム合金製内倒し窓

3. 認定をした構造方法等の内容

別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。